

2023/4/8 医療基本法制定に向けた学習会

医療基本法からみた 現行医療制度の問題点

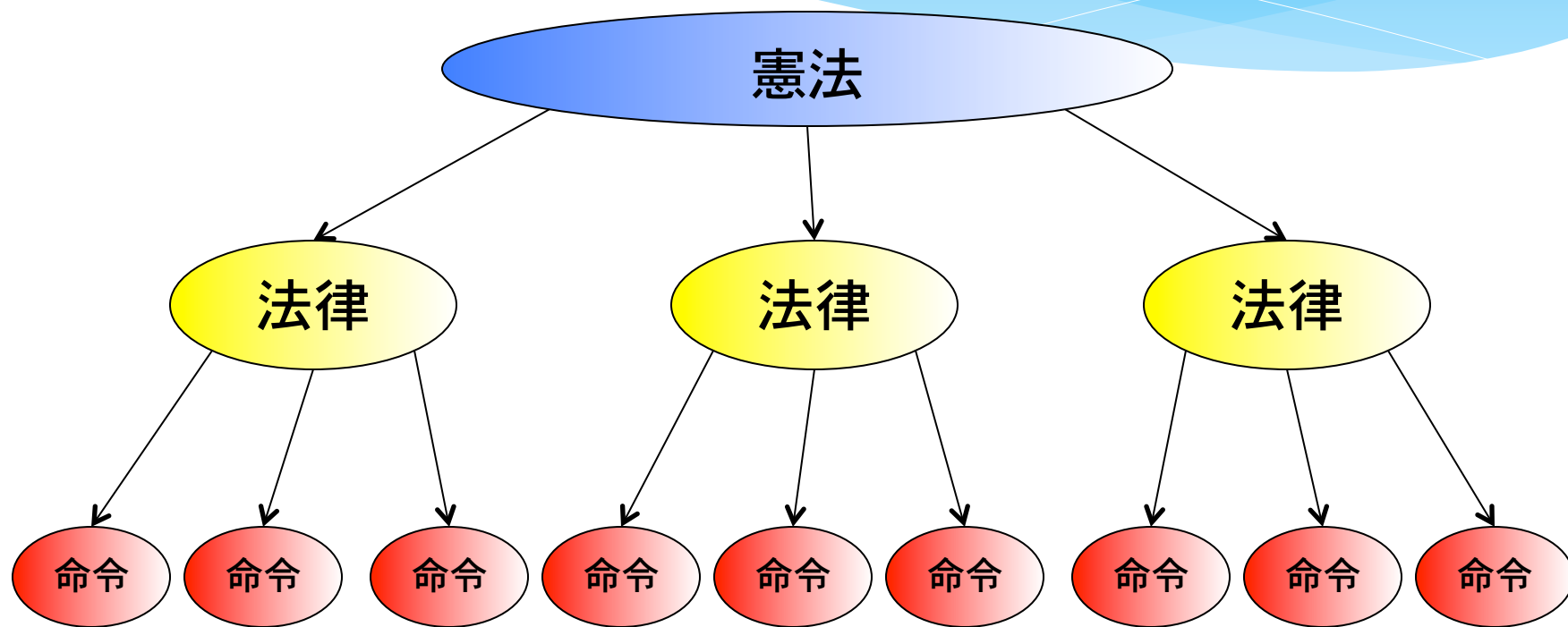
患者の権利法をつくる会
弁護士 小林洋二

基本法とは何か

- 基本法=国政に重要なウエイトを占める分野について、国の制度、政策、対策に関する基本方針・原則・準則・大綱を示した法律。
- 昭和22年制定の教育基本法から令和元年制定の死因究明等推進基本法まで、現在52本の基本法が存在する。
- うち47本は平成時代に制定され、昭和時代制定の基本法も平成に入ってから抜本的改正が多い。
- 現代社会が複雑化、高度化するなかで、一定の行政分野における政策の基本的方向を定め、関係政策の体系化を図ることが重視されるようになったため。

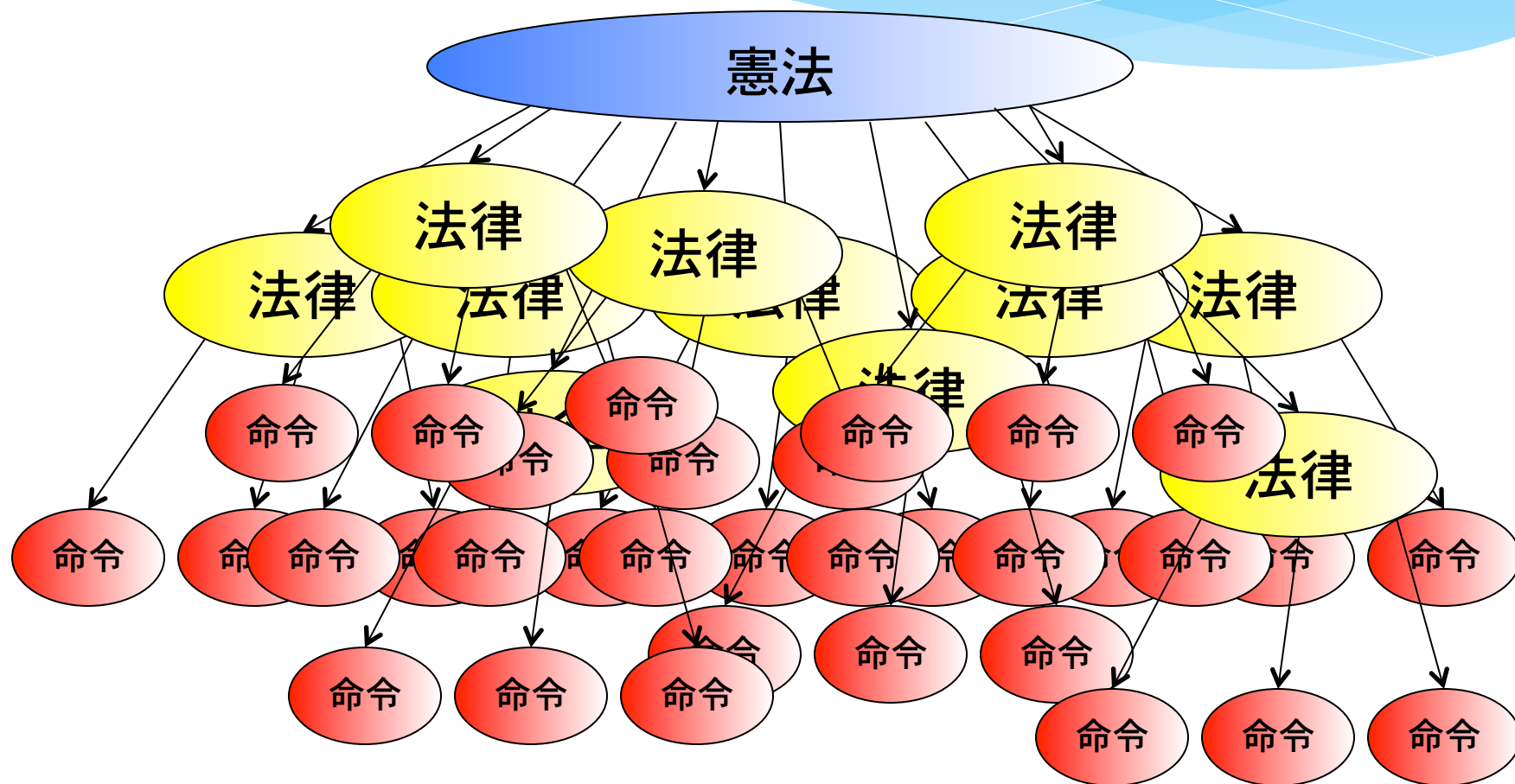
古典的な法体系

図①



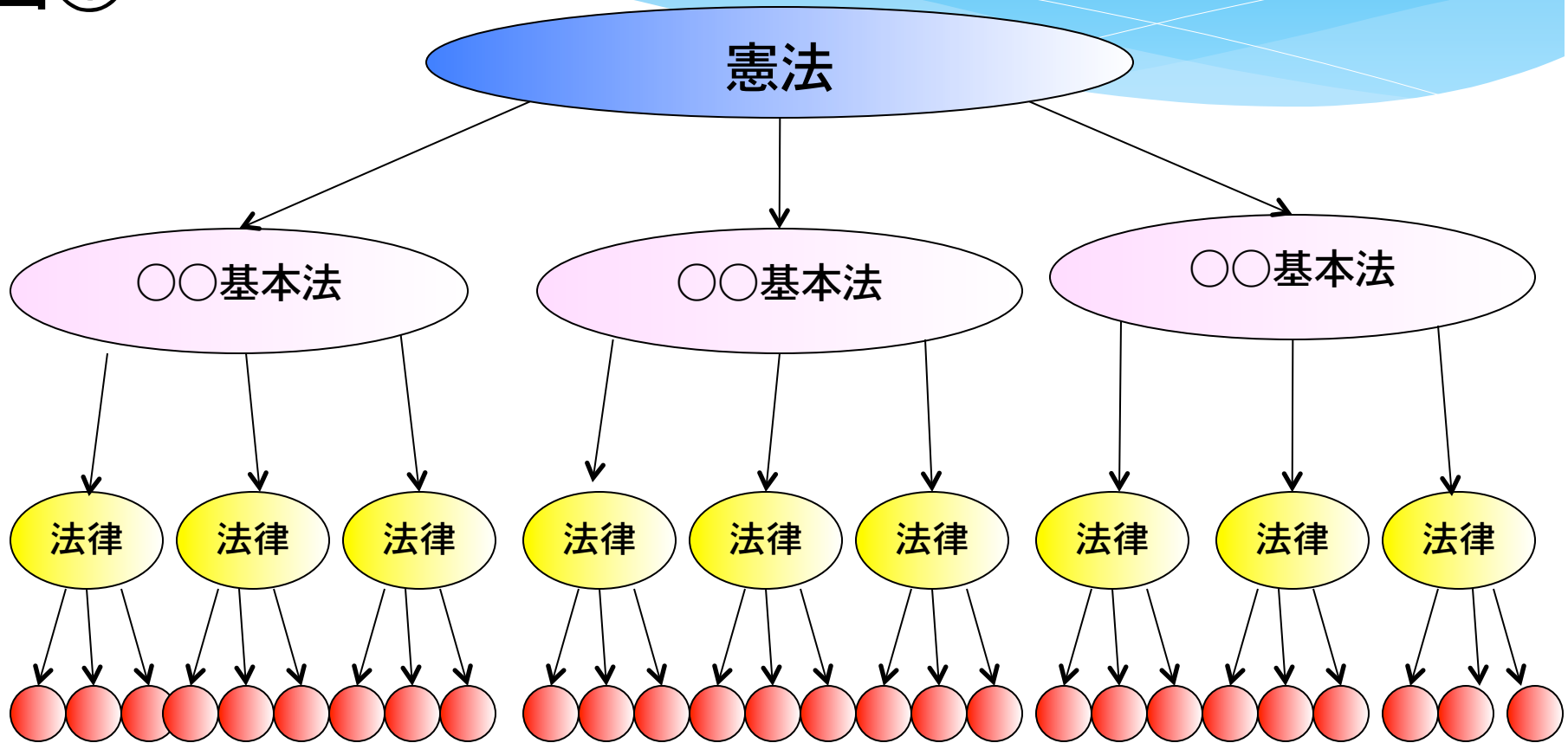
社会の高度化・複雑化

図②



基本法制定による新たな法体系

図③



医療基本法制定に向けての議論のはじまり

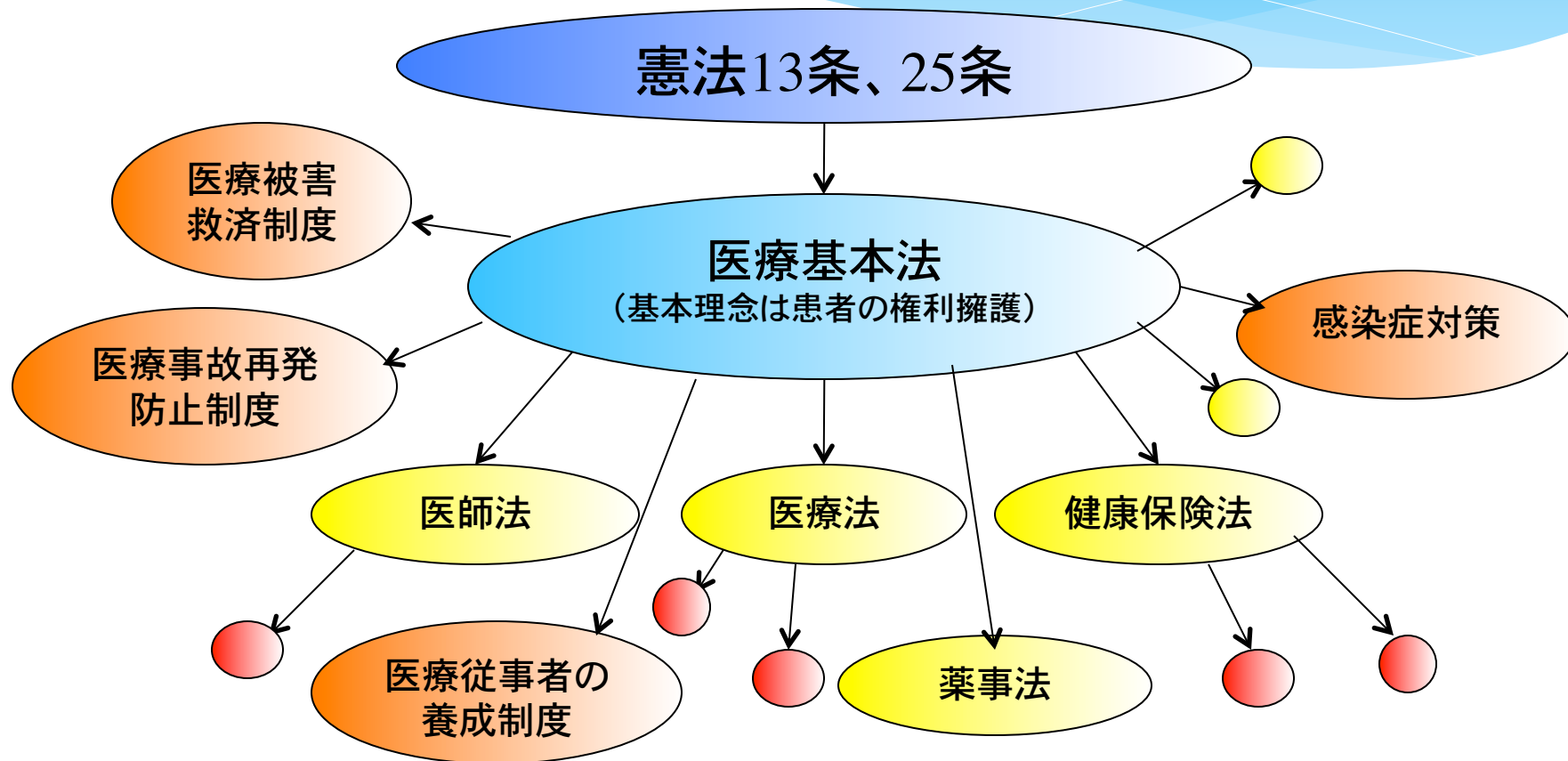
- 2004年7月、ハンセン病問題に関する検証会議、医療政策による人権侵害再発防止策の柱として、患者・被験者の権利の法制化を提言。
- 2008年4月、ハンセン病問題の検証会議の提言に基づく再発防止検討会が、患者の権利擁護を中心とした「医療基本法」制定を提言。
- 2009年6月、安心社会実現会議、患者の自己決定権・最善の医療を受ける権利を規定する基本法の制定を2年を目途に推進すべきと報告。

医療基本法に向けた動き

- 2011年10月、患者の権利法をつくる会、医療基本法要綱案を発表
- 2012年3月、H-P A C 医療基本法制定チーム、医療基本法要綱案を発表。
- 2012年4月、患者の声協議会、H-P A C、患者の権利法をつくる会の3団体による医療基本法共同骨子6項目を発表。
- 2014年4月、日本医師会、「『医療基本法』の制定に向けた具体的提言（最終報告）」
- 2016年4月、前記3団体にハンセン病関連2団体を加えた5団体による医療基本法共同骨子7項目を策定、6月には共同提案団体16、賛同団体18とともに厚労大臣に提出。
- 2019年2月、医療基本法制定に向けた議員連盟発足、患者団体・市民団体に対するヒアリングが実施される。
- 2021年7月、議員連盟に対し、45団体の連名により「医療基本法要綱案フォーラム版」を提案

医療基本法による医療制度の再構築

～全ての医療制度の根幹に患者の権利を



医療基本法と精神科医療

- 多くの病者・障がい者が、職場、学校、地域社会等での差別に苦しんできた歴史を踏まえ、病気や障がいを理由とする差別が許されないことを明らかにする（共同骨子第5項）。
- すべての人は、病気や障害により差別されないこと（要綱案第2－2②）
- ……権利が侵害された場合には、迅速かつ適切に回復が図られるようにすること（要綱案第2－2③）
- 精神科医療について、その他の医療制度と同様の位置づけにするための関連法令の見直しの検討をはじめとする必要な施策（要綱案第3－⑦）
- 病気や障がいを理由とする差別を解消するための施策（要綱案第3－⑪）

医療基本法と感染症対策

- 必要な医療従事者を育成し、診療科や地域による偏在を是正し、医療機関の整備と機能分化・適正配置を進め、十分に連携された切れ目のない医療提供体制を実現する。（共同骨子第2項）。
- 多くの病者・障がい者が、職場、学校、地域社会等での差別に苦しんできた歴史を踏まえ、病気や障がいを理由とする差別が許されないことを明らかにする。（共同骨子第5項）
- すべて人は、病気や障害により差別されないこと（要綱案第2－2②）
- 医療における安全の確保に関する施策（医薬品、医療機器等に係る安全性の確保等）（要綱案第3－⑤）
- 病気や障がいを理由とする差別を解消するための施策（要綱案第3－⑬）

医療基本法と医療事故

- 患者・国民が質の高い安全な医療を、十分な情報提供と納得の下に、あまねく受けられるよう、医療提供等にとって必要な対策を実施する。（共同骨子第1項）。
- ……権利が侵害された場合には、迅速かつ適切に回復が図られるようにすること（要綱案第2-2③）
- 医療における安全の確保に関する施策（医療事故調査制度の活用及び普及等）（要綱案第3-⑤）
- 医療の提供に伴い健康被害が生じた場合等国民の医療に関する権利が侵害された場合に、迅速かつ適切に対応する体制を整備するための施策（要綱案第3-⑫）

患者の権利を根底に据えた医療制度の構築



人権こそは、医療が利潤志向的・非人格的・非人間的な産業になることを回避できる唯一の効果的な力である。(J・アナス「患者の権利」)